

譲渡条件

犬猫の譲渡に当たっては下記の要件を満たす必要があります。

1. 世帯主様が 60 歳以下（子犬、子猫の場合 55 歳以下）の方^{注1)}
2. 神奈川県内、もしくは近郊にお住まいの方
3. 戸建てにお住まい、またはペット飼育要件の確認が出来る賃貸契約書を提出できる方^{注2)}
4. 一人暮らし、同棲の方はお申込みいただけません。^{注3)}
5. 犬、猫ともに完全室内飼いをお約束できる方（庭やベランダは絶対に NG）
6. 脱走防止対策を実施いただける方（脱走防止柵の設置、犬の散歩時ダブルリード必須）
7. 安定した収入があり、飼育するにあたって必要な医療費があること。^{注4)}
8. 必要なワクチン接種や予防薬の投与など健康管理を適切に行なうこと。
9. 未去勢、未避妊の場合は、去勢避妊する事をお約束できる方（実施証明の提出）。
10. 譲渡費用をご負担いただける方
11. 定期的に様子をご報告いただけること。
12. 生涯、家族として必ず大切にしていだけること。

原則、引渡しはスタッフがご自宅にお届けし、飼育環境を確認させていただき最終審査とさせていただきます。その他、犬猫により条件がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

注1：61 歳以上（子犬、子猫 55 歳以上）の方でも近隣に保証人になってくれる親族がいる場合は譲渡を可能とします。

注2：住民票を提出していただきます。

注3：近隣に保証人になってくれる親族がいる場合は譲渡を可能とします。